

第二小山田軽費老人ホーム(A型)

利用料金表

サービスの提供に要する費用と生活費の合計額が、基本利用料金です。

生活費(一人当たり月額) **61,180円**(令和7年1月1日より適用)

※生活費以外に、冬期加算(11月～3月の間、月額2,190円)(令和7年1月1日より適用)

電気代(居室にて使用された実費分)を別途お支払い頂きます。

サービスの提供に要する費用(令和6年4月分より適用)及び合計額

対象収入による階層区分	サービスの提供に要する費用(月額)	利用料合計 (サービスの提供に要する費用+生活費)
1 1,500,000円以下	10,000円(夫婦:7000円)	71,180円(夫婦:68,180円)
2 1,500,001円～1,600,000円	13,000円	74,180円
3 1,600,001円～1,700,000円	16,000円	77,180円
4 1,700,001円～1,800,000円	19,000円	80,180円
5 1,800,001円～1,900,000円	22,000円	83,180円
6 1,900,001円～2,000,000円	25,000円	86,180円
7 2,000,001円～2,100,000円	30,000円	91,180円
8 2,100,001円～2,200,000円	35,000円	96,180円
9 2,200,001円～2,300,000円	40,000円	101,180円
10 2,300,001円～2,400,000円	45,000円	106,180円
11 2,400,001円～2,500,000円	50,000円	111,180円
12 2,500,001円～2,600,000円	57,000円	118,180円
13 2,600,001円～2,700,000円	64,000円	125,180円
14 2,700,001円～2,800,000円	71,000円	132,180円
15 2,800,001円～2,900,000円	78,000円	139,180円
16 2,900,001円～3,000,000円	85,000円	146,180円
17 3,000,001円～3,100,000円	93,000円	154,180円
18 3,100,001円～3,200,000円	101,000円	162,180円
19 3,200,001円～3,300,000円	109,000円	170,180円
20 3,300,001円～3,400,000円	117,000円	178,180円
21 3,400,001円以上	117,500円	178,680円

利用料金は年度途中での変更や年度当初に遡及して精算する場合があります。

「対象収入」とは、前年の収入から租税・社会保険料・医療費等の必要経費を控除した後の収入をいいます。

夫婦で入所の場合は、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とします。その額が150万円以下に該当する場合は夫婦それぞれのサービスの提供に要する費用(事務費徴収額)が7,000円となります。